第3次湯梨浜町教育振興基本計画第3回検討委員会 会議概要

開催日時:令和2年10月15日(木)午後1時25分~午後2時45分

開催場所:湯梨浜町役場 講堂

出席者:湯梨浜町教育振興基本計画検討委員会委員 12名

幹 事 教育総務課長、生涯学習・人権推進課長、中央公民館長、図書館長 教育総務課(学校給食センター)参事(兼所長)

事務局 教育総務課課長補佐、生涯学習・人権推進課課長補佐、教育総務課主 幹兼指導主事、教育総務課係長、生涯学習・人権推進課係長

- 1. 開 会 (教育総務課長)
- 2. 委員長あいさつ (委員長)
- 3. 議事(進行:委員長)
- (1) 第3次湯梨浜町教育振興基本計画(最終案)について
 - ○パブリックコメントの結果について

教育総務課長より結果報告及び検討報告。

報告内容については、「第3次湯梨浜町教育振興基本計画(案)パブリックコメント 実施結果について」を参照。

(2) その他

- ①事務局からの修正提案
 - ②「第2次計画の成果と課題について」(p.9∼p.14)
 - ○施策の方向性1を「学ぶ意欲が実感できる学校教育の充実」と誤って記載していたため、「学ぶ喜びが実感できる学校教育の推進」に修正した。(p.9)
 - 〇また、第 2 次計画の記載に合わせ、「施策の方向性 $1 \sim 5$ 」と記載していた部分を「目標 $1 \sim 5$ 」に修正した。(p.9 \sim p.13)
 - ○「(4)不登校対策の充実」の部分において、成果と課題の追記を行った。(p.10)
 - ⑤「目標3 地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり」(p.43~p.55) について
 - ○前文 (p.43)
 - ・今後5年間で取り組む内容を、より具体的になるように追記した。(p.43)
 - ○施策 3 (16)人権教育の充実について (p.51)
 - ・【成果に対する評価目標】について、現況値には令和元年度の数値を設定していたが、過去3年間の平均値が概ね95%以上の理解度、満足度であったことから、成果を継続するという意味で今後5年間の目標値を95%以上と修正した。
 - ○施策 3 (18)公民館活動の充実について (p.54)
 - ・今後、社会教育に関する施策では、あらゆる世代に対して様々な分野の学び

の機会を提供していく必要がある。これらを総括的・計画的に推進するため、 専門職である社会教育主事を設置することが急務の課題であると認識し、昨 年度より職員の社会教育主事講習の受講を計画的に進め、社会教育主事の育 成に努めている。今後、社会教育主事を中心に、町教育委員会事務局、公民 館等の社会教育施設、地域住民、学校が連携して、必要な社会教育事業を展 開していけるよう、専門職員1名以上の配置を評価目標に加えた。

- ・地域課題の解決や社会人の学び直しなど、社会教育計画の企画立案の検討を 行い、実践する事業を令和7年度に向けて5事業以上と目標を設定した。
- ・今後、学校と地域とのつながりがより重要となってくる。公民館が学校と地域の橋渡しとなって支援していけるように、各校の学校運営協議会に公民館職員を1名加えていただくとともに、その公民館職員がコーディネートした学校事業に対する地域住民の参加者数の目標を追記した。

②追加資料について

「施策 1 - (5) 特別支援教育の充実について」(教育振興計画 p.26) の【成果に対する評価目標】について提案。

「現況値(R1)」に入力していた「調査中」を、「44.3%」へ変更。

「目標値(R7)」に入力していた「○%上昇」を、「45%(hyper-QU 実施全国児童生徒平均小学校 42.5%、中学校 41%)」へ変更。

⇒特に意見、質疑なし。

③先回の検討委員会において協議した、「しなやか」という表現について

「2 基本理念を支える 4 つの力」(教育振興基本計画 p.16) 内、2 つ目の▼「しなやかな体」の表記について、変更を提案。

計画全般において、国や県の教育振興計画等を参酌しながら検討・策定し進めており、それらの計画においては、「健やかな」という表記を使用しているので、「健やかな」という表記に変更したい。

⇒異議なし。

- ④第3次湯梨浜町教育振興基本計画(案)パブリックコメント実施結果について
 - 9「フッ化物洗口事業について」で記載されている内容について補足。

学校で注射や薬物の服用を「禁止をされている」通達等は出ていない。注射等だと、インフルエンザ等の注射は任意でよいことになっている。内服薬も、一律に禁止されているわけではない。ご理解いただきたい。

4. 今後のスケジュールについて(教育総務課長)

今回の第3回検討委員会をもって、ご協議いただいた内容を最終案とする。 この最終案を、今月の定例教育委員会(29日開催)に議案として提出する。 その後、12月定例議会に議案として提案し、可決となれば、印刷・製本と進めていく。

5. 閉 会(委員長)